



第4回 ルール・マナーのみえる化検討部会

保険関連

2016.4.27 (水)
18 : 30-20 : 30

1. 京都市における自転車保険のありかた



前回部会の議論要旨

保険

実効性の担保

- ・罰則規定のない義務化では実効性が無い
- ・まずは、管理が可能な通学・通勤者等の一部に義務化を課し、段階的に拡大していったらどうか
- ・通学・通勤者については、学校や事業者が自転車通学・通勤を許可する際に、当人になんらかの保険に加入させるようにしてはどうか

連携

教育（第3回部会（教育）の意見）

保険との連携

- ・教育内容が対象者に届く実効性が重要

公平性の担保

- ・一部義務化の場合、保険に加入していない（非義務化の）自転車と事故にあった市民が救われない
- ・京都市は国際観光都市のため、観光客が加害者又は被害者になるケースも考えるべき

- ・保険業界が行っている啓発などと安全教育がうまくリンクする連携手法はないか

近畿圏における自転車保険義務化動向

H27.4 兵庫県（H27.10施行） 全国初の自転車保険加入義務付け

加入義務付け	○	保険整備	○
--------	---	------	---

対象	・県内の自転車利用者 (未成年の場合は保護者) ・事業者
----	---

H28.2 滋賀県（H28.10施行予定） 自転車保険加入義務付け

加入義務付け	○	保険整備	—
--------	---	------	---

対象	・県内の自転車利用者 (未成年の場合は保護者) ・事業者
----	---

H28.4 大阪府（H28.7施行予定） 自転車保険加入義務付け

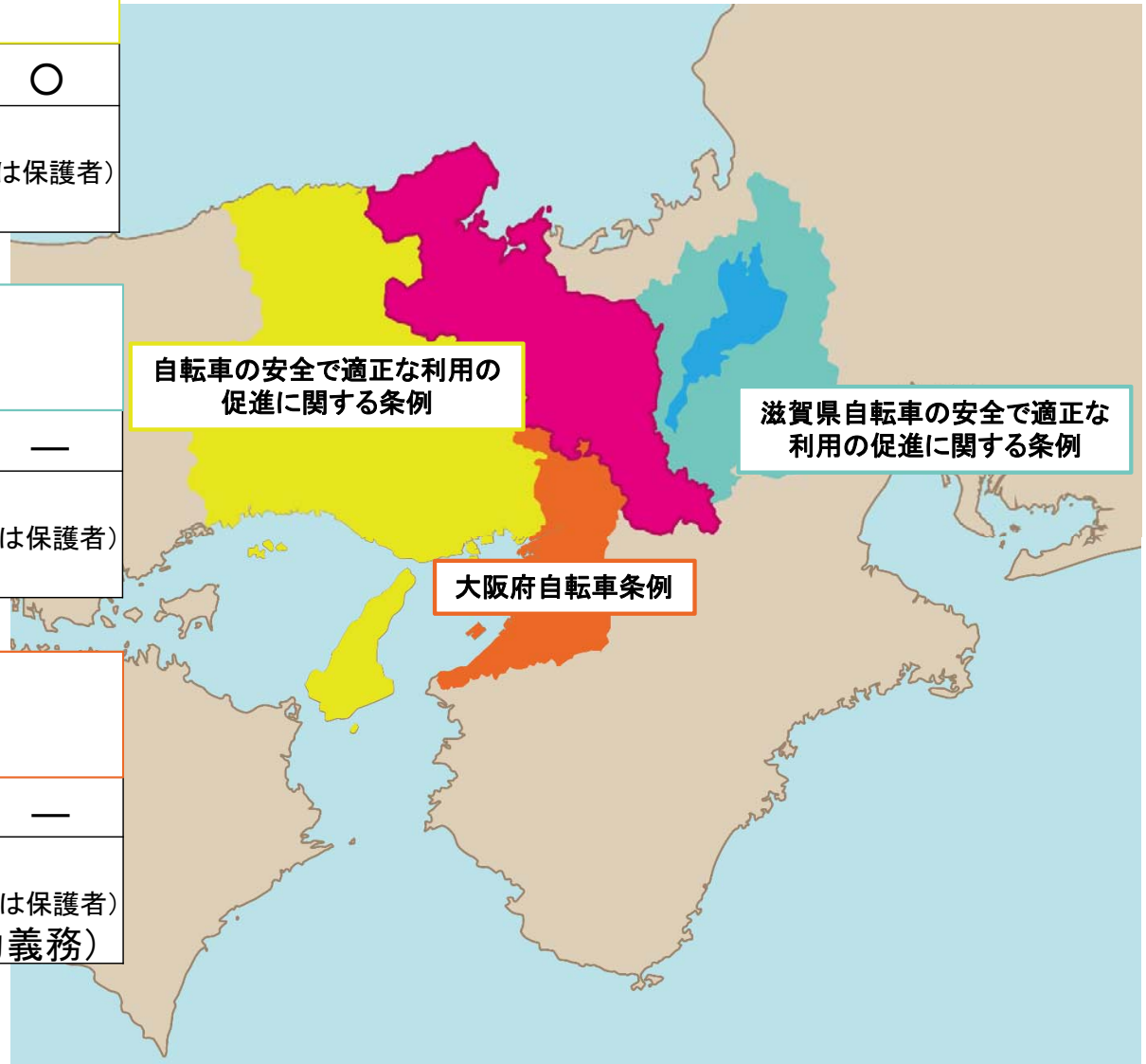
加入義務付け	○	保険整備	—
--------	---	------	---

対象	・府内の自転車利用者 (未成年の場合は保護者) ・事業者・自転車貸付業者(努力義務)
----	---

自転車の安全で適正な利用の
促進に関する条例

滋賀県自転車の安全で適正な
利用の促進に関する条例

大阪府自転車条例



京都市のひとの動き



○どこで利用実態をとらえ、加入を促進していくのか ⇒さまざまなチャンネルの用意・加入気運の醸成

① 京都市民

自転車通勤・通学	事業者・学校
市内駐輪場利用者	駐輪場
自転車購入者	販売店
転入者	賃貸不動産業者等
買物・通院	

② 近隣市町村からの自転車利用者

自転車通勤・通学	事業者・学校
市内駐輪場利用者	駐輪場

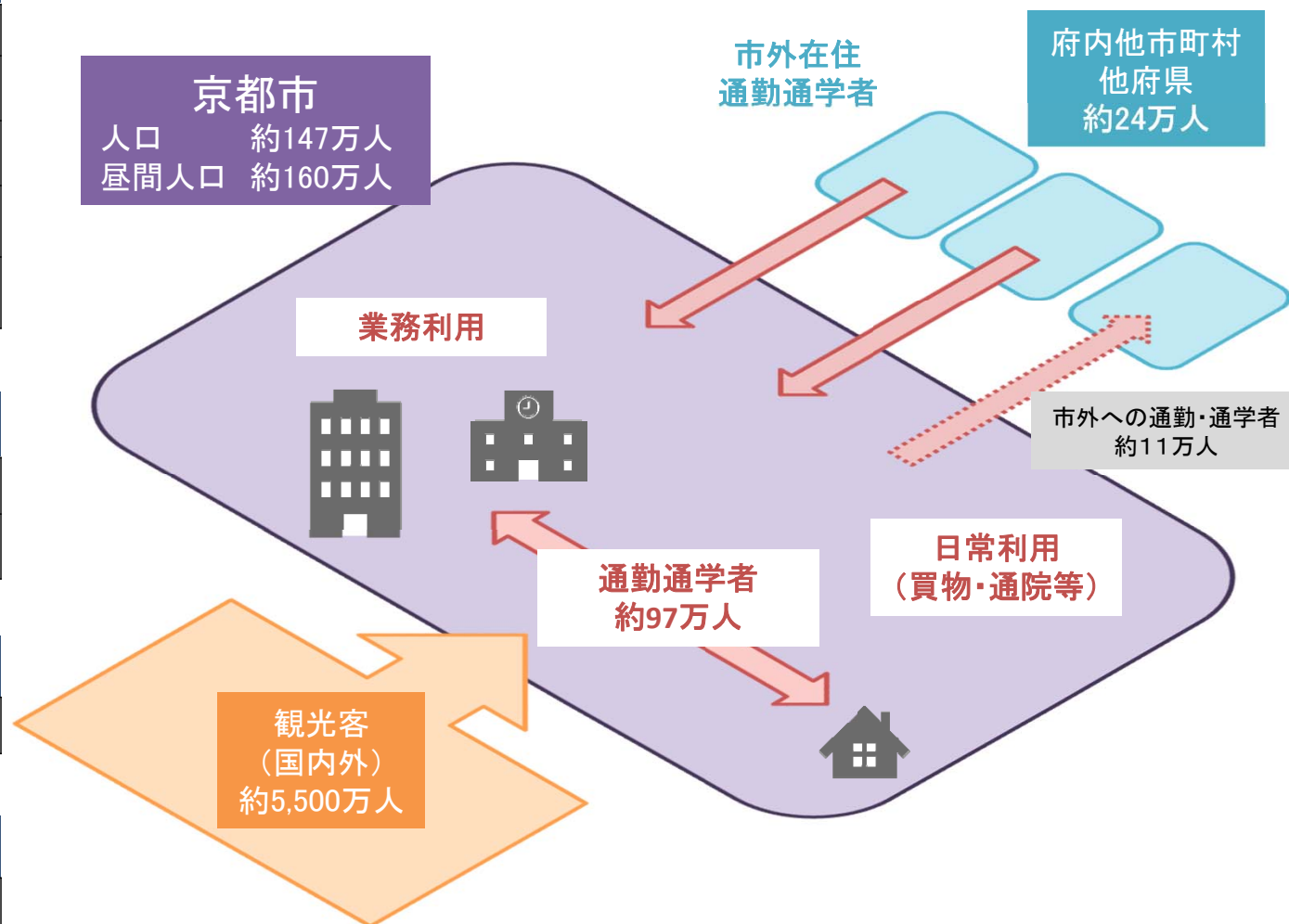
③ 観光客(国内外)

レンタサイクル事業者	事業者による加入
------------	----------

④ 自転車を業務に利用する事業者

事業者	事業者による加入
-----	----------

京都市 通勤・通学の人動き(自転車以外も含む)

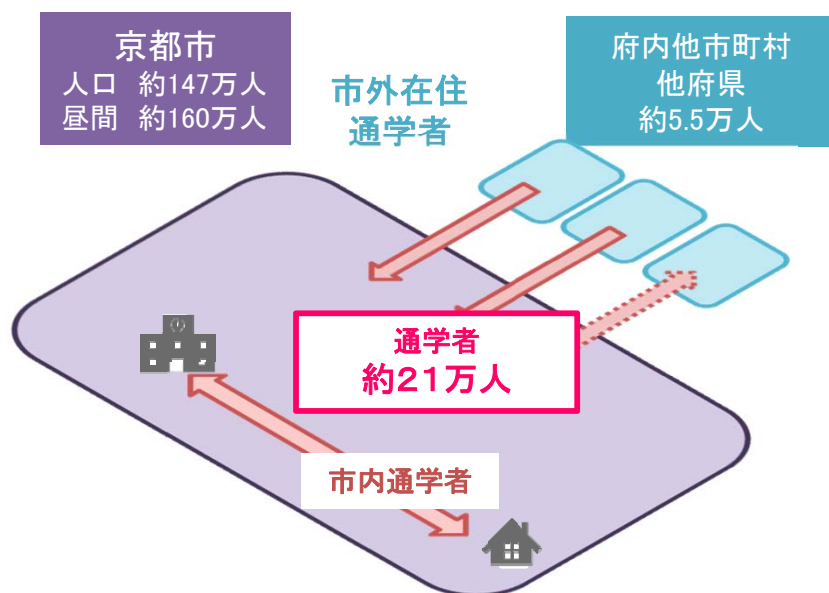


【常住人口・昼間人口】H22年国勢調査 従業地通学地による人口より
【観光客】H26年京都観光総合調査より

市内の自転車利用実態把握（通学）

通学における自転車利用

- 各教育機関における自転車通学の実態把握調査を実施
- 私立を除く高校はPTA保険により保険加入をしていることが判明



		校数 (市域内)	
小学校・中学校		286校	原則自転車通学は不可 ※市立中学校で一部例外あり
高等学校	市立	10校	PTA保険により保険加入 (市立1校, 府立1校除く)
	国立	1校	
	府立	17校	
	私立	27校	要調査
大学・短大		38校	要調査
専修・各種学校		97校	要調査

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学院・大学	短期大学	特別支援学校	専修学校	各種学校	合計
学校(園)数	122	184	102	54	27	11	11	55	42	608
人数	15,275	68,045	39,039	44,339	143,146	3,587	1,255	12,927	3,710	331,323

平成26年度学校基本調査より

自転車保険に関する意向調査（通学）

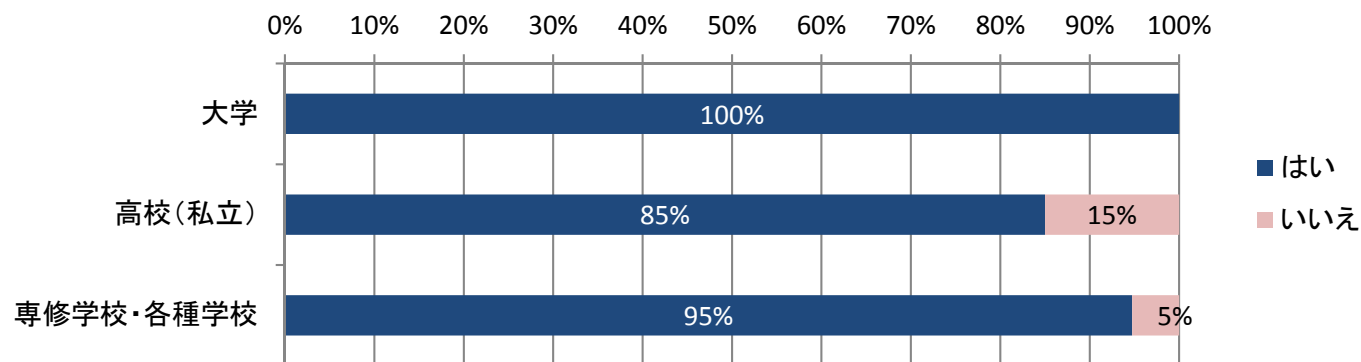


学校（大学・私立高校・専修学校等）への意向調査

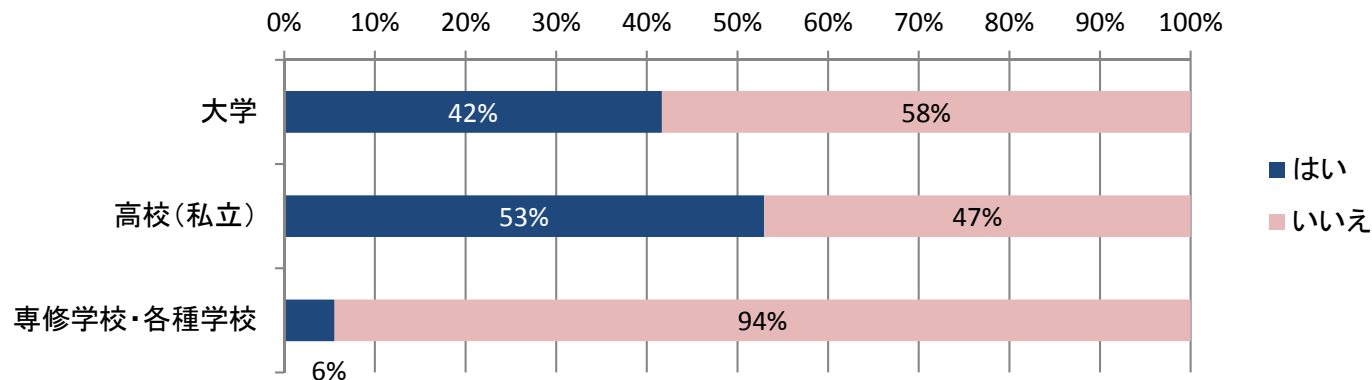
- 大半の学校が自転車通学を認めている
- 自転車保険の加入の確認をしている学校は半数に満たない

	回答数	送付数	回答率
大学	24	38	63.2%
高校（私立）	20	27	74.1%
専修学校・各種学校	19	38	50.0%

自転車通学を認めていますか



自転車通学を認める場合、 自転車保険への加入を確認しているか



自転車保険に関する意向調査（通学）

保険関連

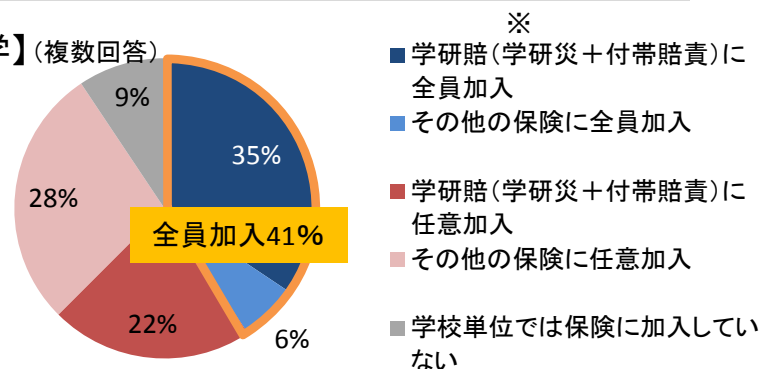
学校（大学・私立高校・専修学校等）への意向調査

○大学、高校（私立）、専修学校等自転車事故を補償する保険への加入はまちまち

○全自転車利用者を対象とした義務化には概ね賛成だが、加入の確認の義務化には難色を示している

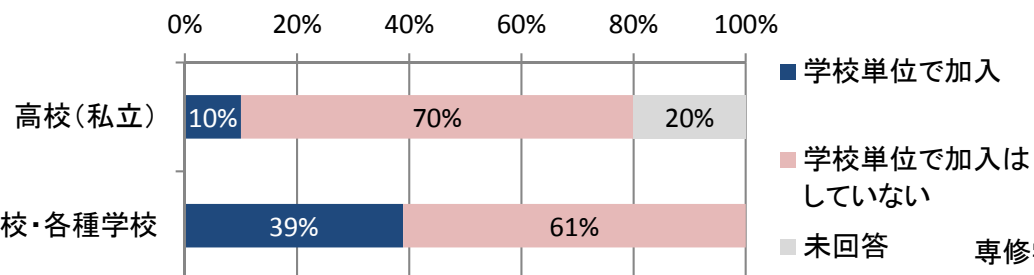
学校単位による自転車事故を補償する保険の加入

【大学】（複数回答）



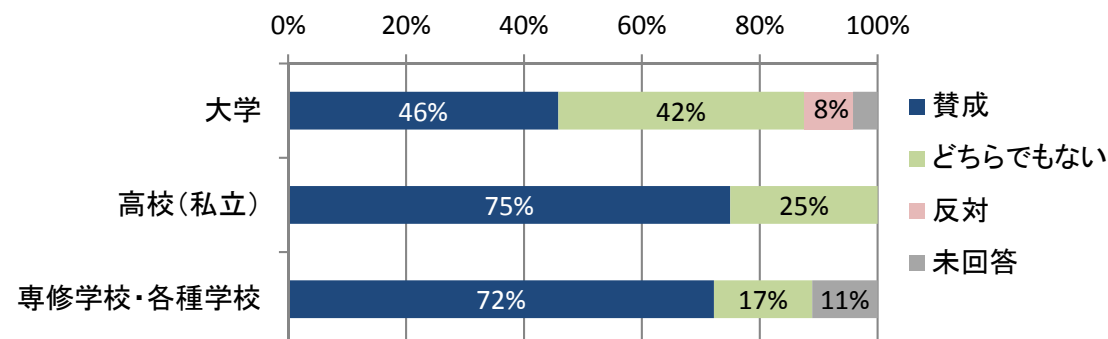
※学研賠とは：日本国際教育支援協会による国内外において、学生が正課、学校行事、課外活動及びその往復で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害を補償する保険。

【高校（私立）・専修学校等】

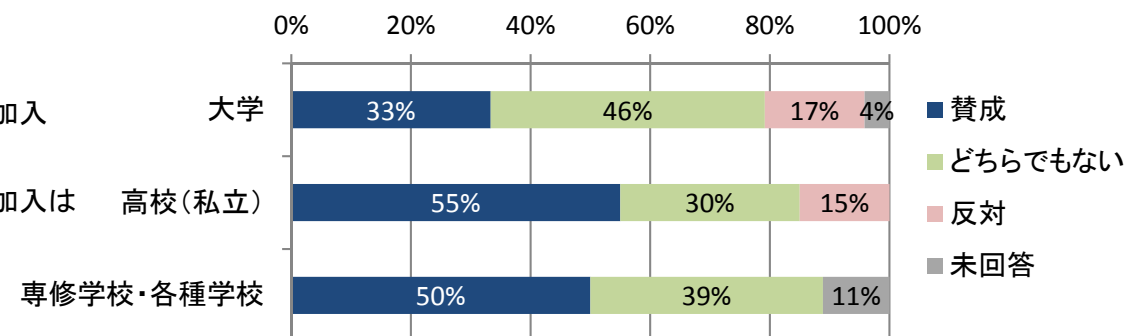


自転車向け保険の加入の義務化に対する意見

市内の自転車通学の自転車保険の加入義務化について



学校による自転車通学者の保険加入の確認の義務化について





自転車保険に関する意向調査（自転車通勤）

事業者（京都市自転車安全利用推進企業）への意向調査

	回答数	送付数	回答率
京都市自転車安全利用推進企業	43	69	62.3%

○9割の企業が自転車通勤を認めている

○通勤規定そのものがある企業が85%，通勤手当は60%だが，保険加入をしている企業は3割強にとどまる

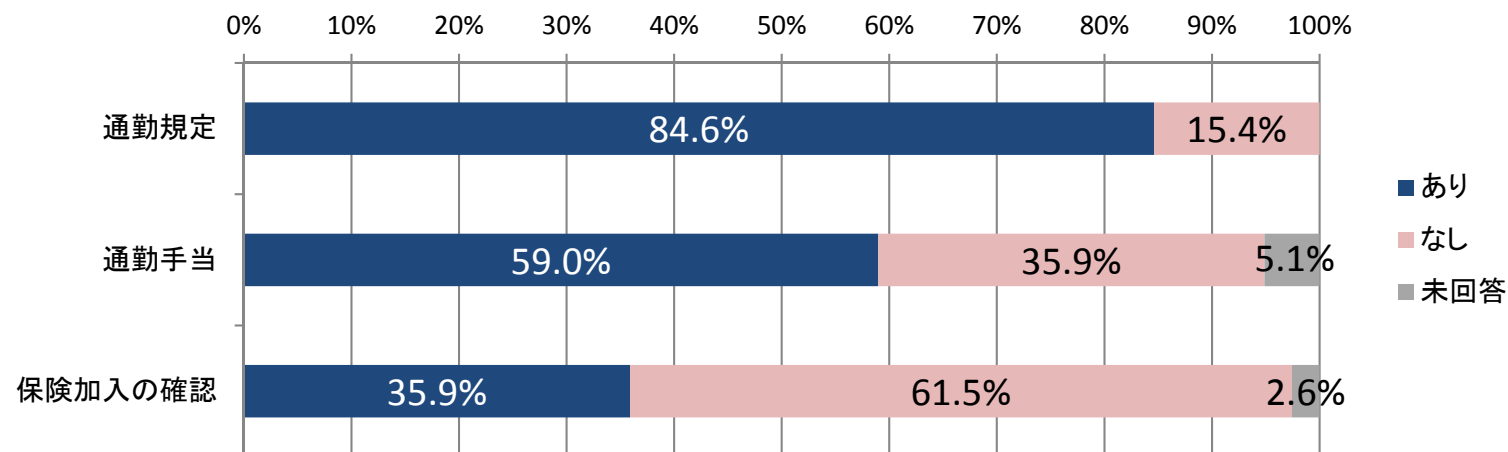
○自転車通勤を認めていない企業は，通勤途上の事故リスクを懸念している

自転車通勤

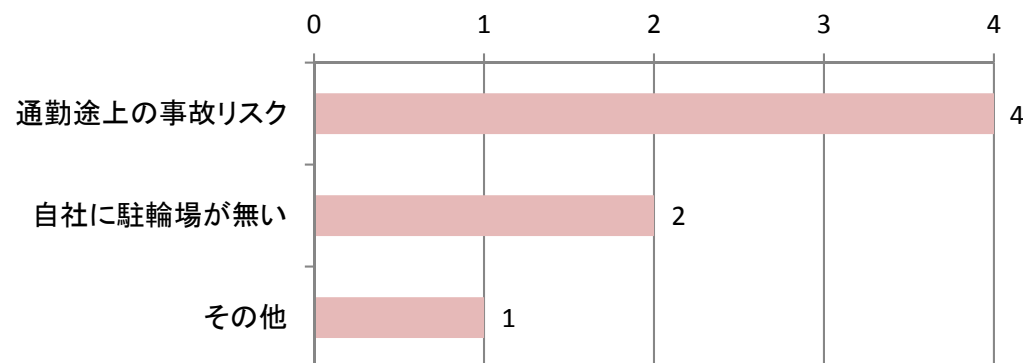
認めている **90.7%**
(39企業)

認めていない **9.3%**
(4企業)

Q. 自転車通勤に関する企業としての取り組み



Q. 自転車通勤について —認めていない理由（複数回答）





自転車保険に関する意向調査（業として利用する自転車）

事業者（京都市自転車安全利用推進企業）への意向調査

業として利用する自転車

例) 運送用の自転車

営業用の自転車

敷地内の移動の足としての自転車 など

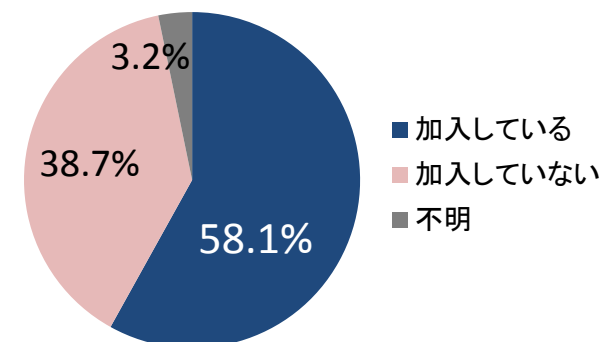
○7割強の企業が自社で自転車を所有, 1台～10台前後の企業が大半

○約6割の企業が業として用いる自転車による事故を補償する保険(施設賠償責任保険)に加入

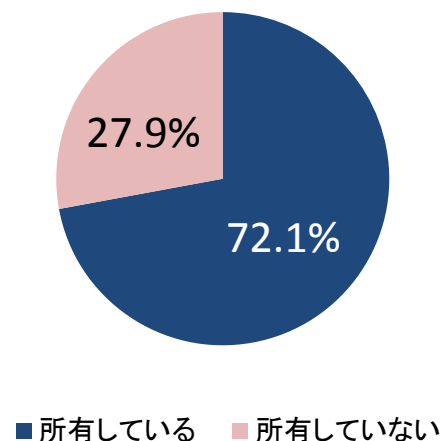
○対人の自転車賠償責任保険は過半数が1億円以上に加入

	回答数	送付数	回答率
京都市自転車安全利用推進企業	43	69	62.3%

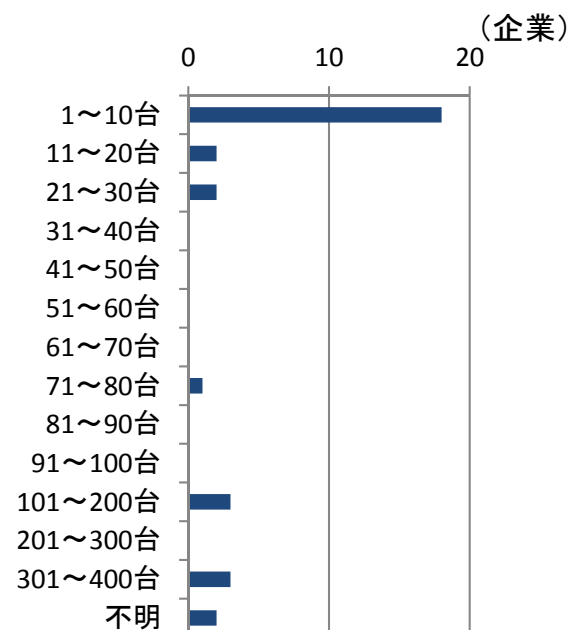
業として利用する自転車に対する保険 (N=31)



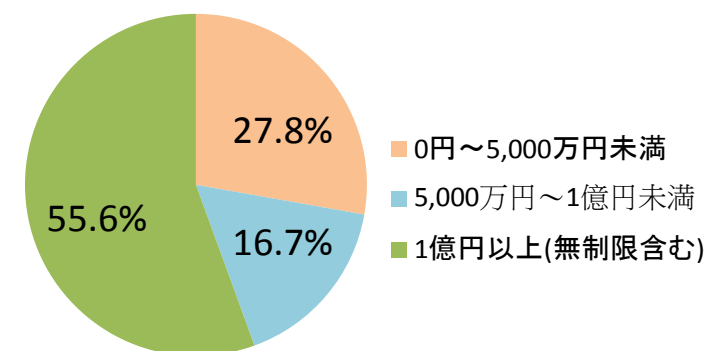
自転車所有の有無 (N=43)



所有自転車台数 (N=31)



自転車賠償責任保険等の内容について(対人) (N=18)



市内を走る自転車利用者は（再掲）

○どこで利用実態をとらえ、加入を促進していくのか ⇒さまざまなチャンネルの用意・加入気運の醸成

① 京都市民

自転車通勤・通学	事業者・学校
市内駐輪場利用者	駐輪場
自転車購入者	販売店
転入者	賃貸不動産業者等
買物・通院	

② 近隣市町村からの自転車利用者

自転車通勤・通学	事業者・学校
市内駐輪場利用者	駐輪場

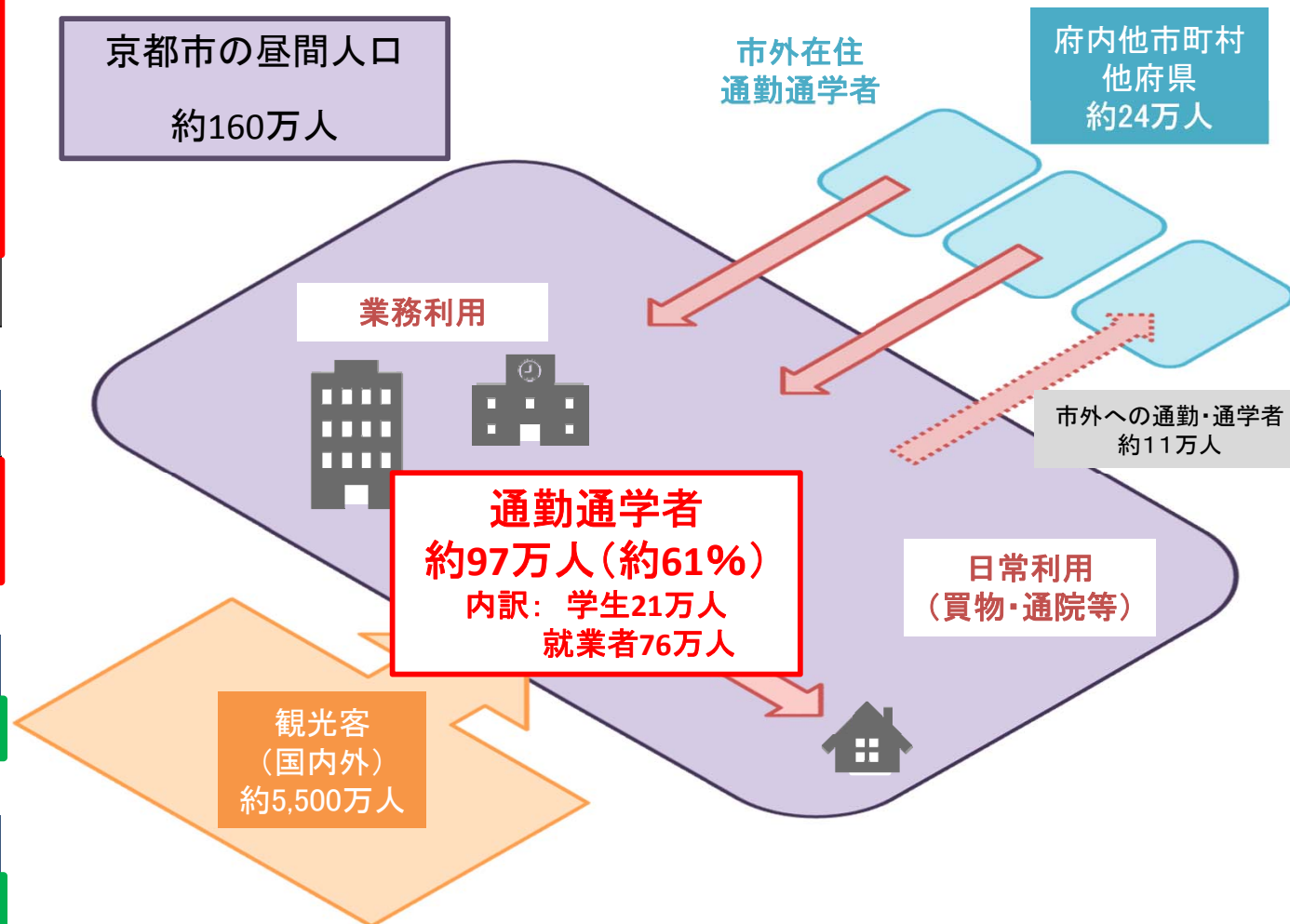
③ 観光客(国内外)

レンタサイクル事業者	事業者による加入
------------	----------

④ 自転車を業務に利用する事業者

事業者	事業者による加入
-----	----------

京都市 通勤・通学の人動き(自転車以外も含む)



...個人向け保険

...事業者向け保険

【常住人口・昼間人口】H22年国勢調査 従業地通学地による人口より
【観光客】H26年京都観光総合調査より

自転車向け保険加入義務化の方向性

背景

・自転車保険加入気運の高まり ・より安価な自転車保険商品の登場

前提

・自転車保険加入の促進が自転車利用そのものの足かせにならないよう配慮

実効性

公平性

負担感

訴求力

整合性

努力義務	京都市 京都府	現状維持				
義務化	兵庫県 滋賀県			少		
戦略的義務化 (実効性担保)	大阪府 (通学のみ)	通勤・通学者 は捕捉できる	一部適用者に 不公平感	加入による市民負担(金銭)	話題性の担保	周辺市町村とのギャップ
義務化+罰則 (罰金等)		全市民の 加入証明 手法		大		

より実行力のある手法の選択

少

加入による市民負担(金銭)

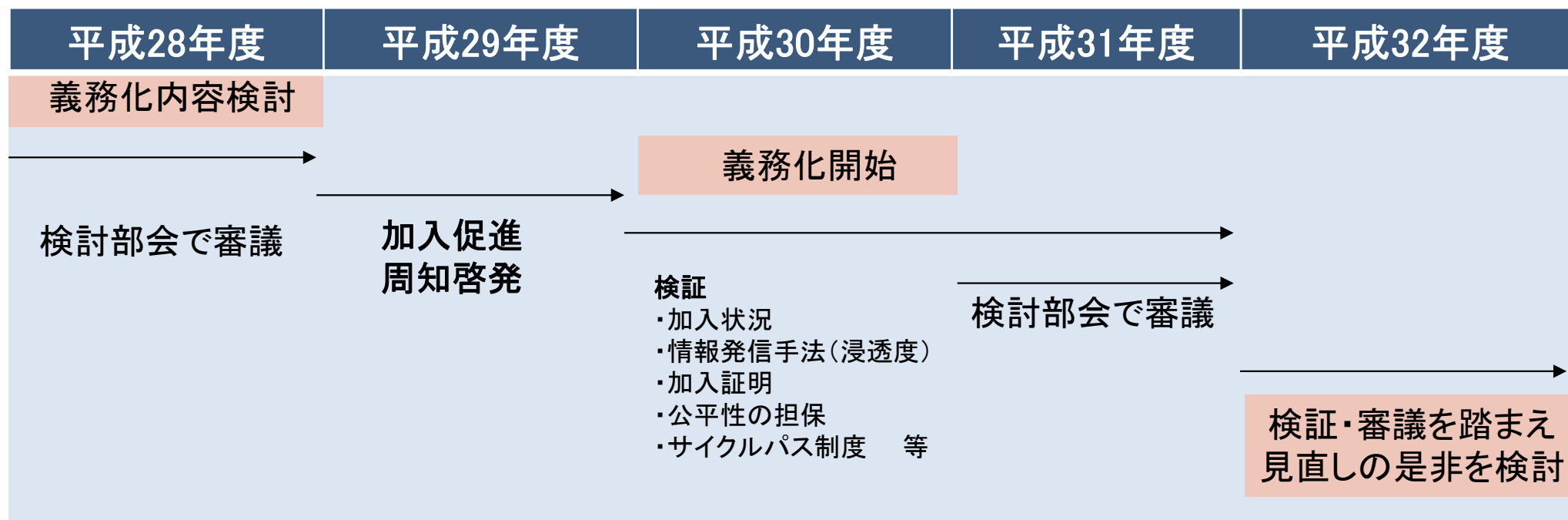
大

話題性の担保

周辺市町村とのギャップ



義務化に向けたロードマップ



ターゲット

保険加入気運の醸成

通勤・通学者：自転車をよく利用し、所属が明確である団体

約23万人：通勤通学者97万人×自転車分担率 23.4%（概算）

自転車分担率 出典：平成22年国勢調査 通勤通学における代表交通手段 より

官公庁関係（隗より始めよ）

その他：事業者（業で自転車利用をしている企業）

パパママ

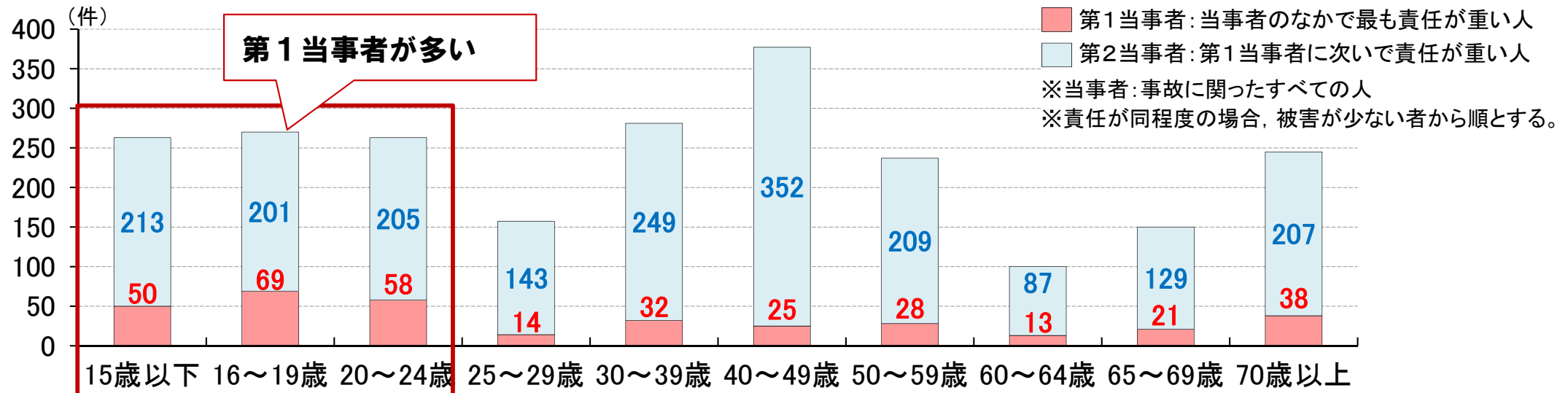
転入者（自転車屋・不動産業者経由）

レンタサイクル利用者

家族等の加入の波及効果（もしくは家族保険による世帯全員の保険加入）

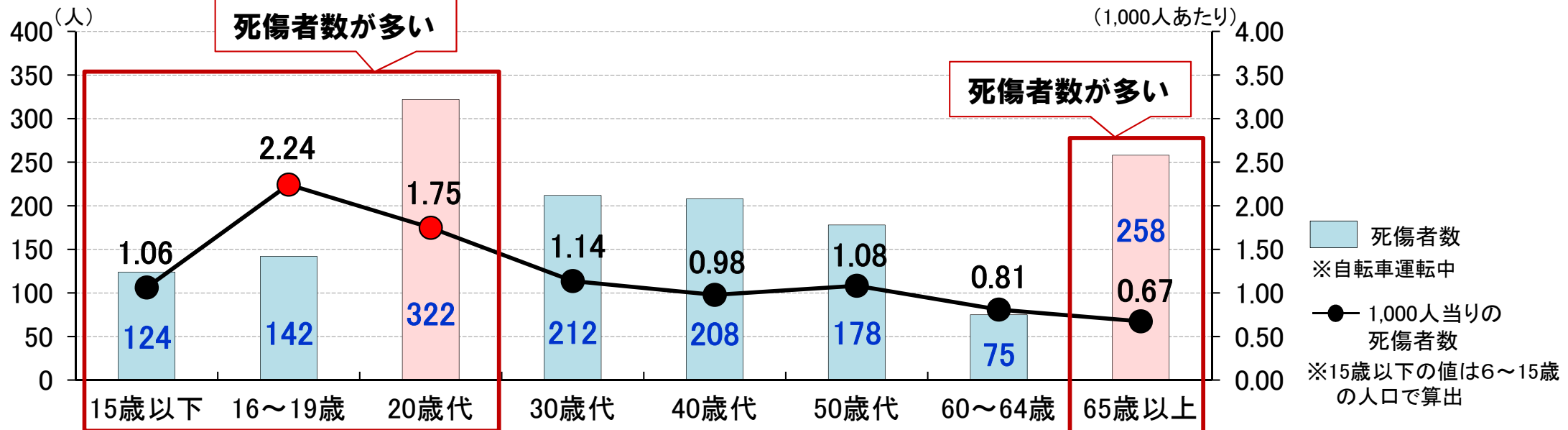


事故を起こす割合が高いのは若年層



第1・第2当事者別年齢層別発生状況（京都府：平成26年）

出典：H26年交通統計 京都府警察本部



年齢層別死傷者数（京都市：平成26年）

出典：H26年交通統計 京都府警察本部
人口は住民基本台帳（H26.10）

2. その他



想定される自転車賠償責任保険の対象

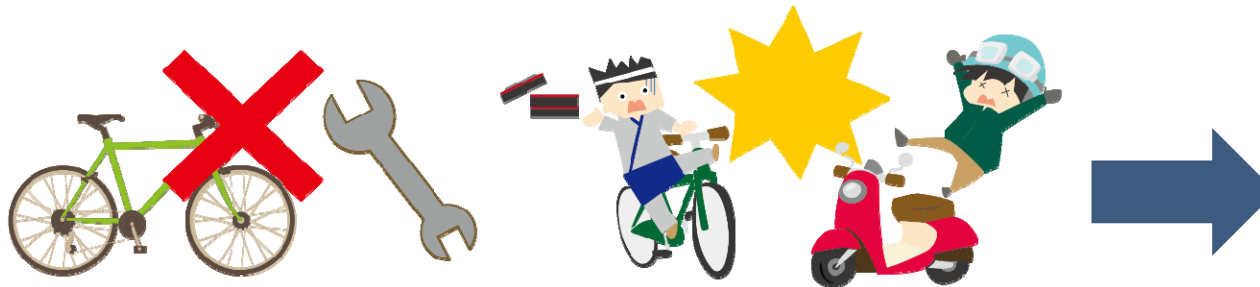
■ 保険の対象者



例) 買い物中に歩行者に衝突

例) 通勤・通学中に歩行者と衝突

① 市民などの個人向け保険



例) 事業者の瑕疵による
自転車事故
(ブレーキ整備不良など)

例) 従業員が業務中に
バイクと衝突

② 事業者向け保険



例) 借主が観光中に歩行者と衝突

③ レンタサイクル事業者向け保険

推奨要件と京都式自転車保険

現状

- 市民はどの自転車賠償責任保険に加入していいかわからない
- 加入していても、どういう補償内容がふさわしいかわからない

市民に適切な補償内容を知るための
基準がわかるよう、推奨要件が必要

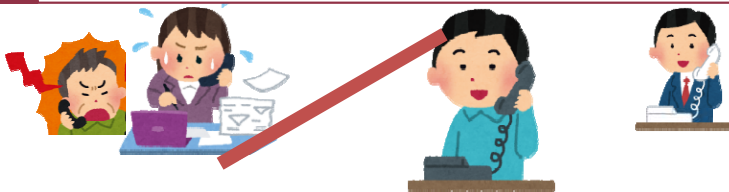
■ 4つの推奨要件

I 賠償責任補償限度額(対人・対物) 1億円



昨今の高額賠償事例に対応

II 示談代行サービスあり



被害証明や損害賠償額の認定などを、個人で行うには負担が大きいため、専門家による代行が必要

III 賠償補償に後遺障害の制限なし

片目のみの失明、片足のすべての足指の欠損は
後遺障害第8級に該当し、補償を受けられない保険もある

IV 年齢制限なし

免許を返納した高齢者の足として、自転車は有用だが
既存保険では、高齢者(70才以上)は加入できないプランあり

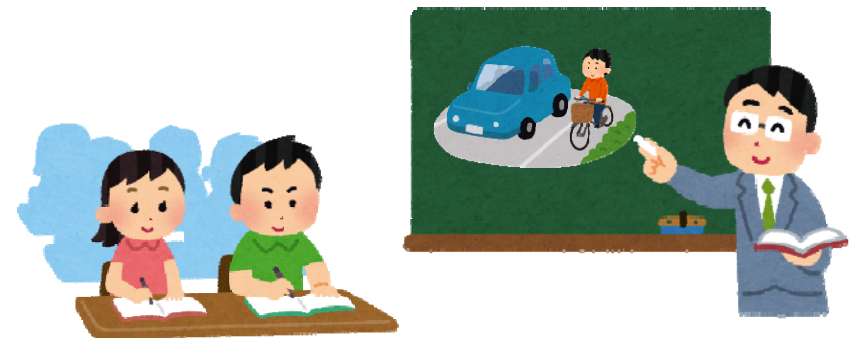
京都式

プラスアルファ 交通安全教育との連携

保険

教育

ロス・プリベンション(事故の事前予防)として、
事故率を下げるため、ルール・マナーの向上に寄与する
保険商品の提供



例) 交通安全教室のための講師派遣
自転車安全利用イベントの開催 など

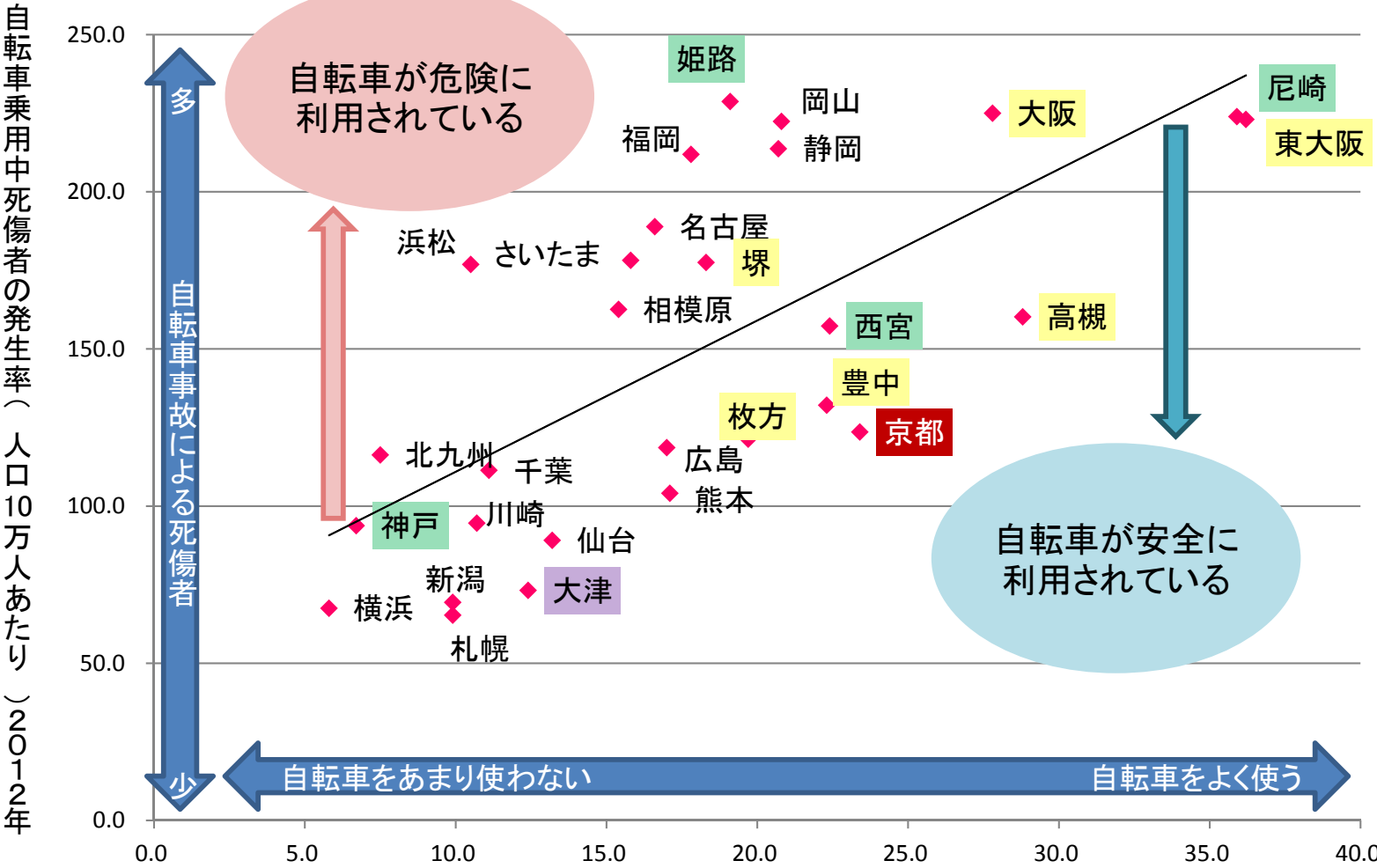
3. 参考資料



参考資料 京都市はかしこく自転車を活用

政令指定都市+近隣中核市との自転車利用傾向比較

○京都市は政令指定都市で2番目に自転車分担率が高い都市である(政令指定都市で2番目)にもかかわらず、全国的な傾向に比べ、10万人あたりの自転車乗用中の発生率は低い



大阪府
滋賀県
兵庫県

	自転車乗用 中死傷者の 発生率	自転車 分担率
札幌市	65.3	9.9
仙台市	89.1	13.2
さいたま市	178.2	15.8
千葉市	111.4	11.1
川崎市	94.6	10.7
横浜市	67.5	5.8
相模原市	162.6	15.4
新潟市	69.4	9.9
静岡市	213.7	20.7
浜松市	176.9	10.5
名古屋市	188.9	16.6
京都市	123.6	23.4
大阪市	225.0	27.8
堺市	177.5	18.3
神戸市	93.8	6.7
岡山市	222.4	20.8
広島市	118.6	17.0
北九州市	116.3	7.5
福岡市	211.9	17.8
熊本市	104.1	17.1
豊中市	132.1	22.3
高槻市	160.2	28.8
枚方市	121.3	19.7
東大阪市	223.0	36.2
姫路市	228.7	19.1
尼崎市	223.9	35.9
西宮市	157.3	22.4
大津市	73.2	12.4

参考資料（学生数，就業者数，昼間人口）

京都市内の学生数

- 京都市内の学生数は約33万人＜高等学校以上は21万人・・・(a)＞
- 市内の大学生(短期大学含)は約14.7万人 市人口の約1割が大学生
(京都市人口:1,474,015人 平成22年国勢調査)

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学院・大学	短期大学	特別支援学校	専修学校	各種学校	合計
学校(園)数	122	184	102	54	27	11	11	55	42	608
人数	15,275	68,045	39,039	44,339	143,146	3,587	1,255	12,927	3,710	331,323

平成26年度京都市 学校基本調査より

京都市域外からの通勤・通学者数

- 夜間人口と昼間人口の比は1.08
- 京都府他市町村および他府県から約23万人(昼間人口の約15%)

大都市の常住人口と従業地，通学地による人口(昼間人口)

	A	B	B/A	①	②	①+②・・・C	C/A
	夜間人口	昼間人口		県内他市町村に常住	他県に常住	外来従業・通学者数	昼間人口からみた割合
京都市	1,474,015	1,599,037	1.08	100,302	135,322	235,624	14.7%
大阪市	2,665,314	3,538,576	1.33	674,065	439,509	1,113,574	31.5%
神戸市	1,544,200	1,583,765	1.03	170,192	40,816	211,008	13.3%
川崎市	1,425,512	1,275,628	0.89	142,198	92,912	235,110	18.4%
福岡市	1,463,743	1,637,813	1.12	227,966	19,171	247,137	15.1%

平成22年国勢調査従業地，通学地による人口(昼間人口)より

京都市内の就業者数

- 京都市内の就業者数は約76万人・・・(b)
- 市外からは約18万人が流入

	就業者数
市内	518,523
府内他市町村	83,944
他府県	92,463
従業地不詳 常住地不詳	65,606
合計	760,536

京都市人口に対する 通勤・通学者数

- 通勤・通学者数
(a) + (b) = 約97万人
(**昼間人口の約61%**をカバー)